

第4章 史跡馬越長火塚古墳群の現状と課題

場所ごとの史跡の概要と課題一覧表は巻末資料1を参照のこと。

第1節 保存管理

1 指定地全体の現状と課題

内 容	現 状	課 題
史跡指定範囲	<ul style="list-style-type: none"> 馬越長火塚古墳の墳丘脇に今後保護を要する未指定地が1筆残る。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後保護を要する範囲の未指定地の追加指定
土地所有と公有化	<ul style="list-style-type: none"> 指定地内の公衆用道路（市道）と井溝（水路用地）以外は民有地で、公有化は未着手である。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定地内民有地の公有化着手
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 指定地内のほとんどが農地で、今後営農に関わる土地の改変が行われる可能性がある。 担い手の高齢化などの理由から、管理放棄地が増える可能性がある。 農地は、将来的に他の土地利用に転換される可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 農地造成、改植、抜根、水路掘削などへの対応、取扱基準の策定 当面の管理放棄地の適切な管理 公有化までの土地利用の転換への対応、取扱基準の策定
建築物、工作物（看板、道路、水路（井溝）含む）	<ul style="list-style-type: none"> 市が設置した説明板が馬越長火塚古墳の墳丘下段上にある。 大塚南古墳の北側に農業用倉庫が1棟建っている。 市道石巻本町5号線、石巻本町30号線が通っており、一部墳丘を傷めている。 市の管理する水路（井溝）が2箇所、農業用排水路が存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> 説明板の内容や設置位置について、今後の更新への対応、取扱基準の策定 既存の農業用倉庫への対応、取扱基準の策定 古墳を傷める可能性のある道路、水路の改修等への対応、取扱基準の策定 将来の建造物、工作物の新設、改修等への対応、取扱基準の策定
地下埋設物	<ul style="list-style-type: none"> 市道石巻本町5号線内に上水道管（本管）が、農地や馬越長火塚古墳の前方部に豊川用水支線（暗渠）が設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下埋設物の更新と新設への対処 非常時における管渠等の復旧への対応
樹木等	<ul style="list-style-type: none"> 馬越長火塚古墳は、市が周囲の除草や墳丘上の樹木の伐採等を行っている。 農地は柿畑や水田として土地所有者が管理しているが、一部の管理放棄地などに雑草や樹木等が繁茂している。 	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘上の樹木の適切な管理方法と体制の整備 落葉の清掃や草刈といった日常的な維持管理方法と体制の整備 管理放棄地の樹木等の適切な管理方法と体制の整備
災害	<ul style="list-style-type: none"> これまでに指定地周辺で大きな災害は確認されていないが、大雨、洪水等による墳丘盛土の流出や、地震等による古墳石室への影響を考慮する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘盛土の適切な保存方法の検討 大雨や地震等の自然災害時の対応の検討

2 構成要素ごとの現状と課題

(1) 馬越長火塚古墳

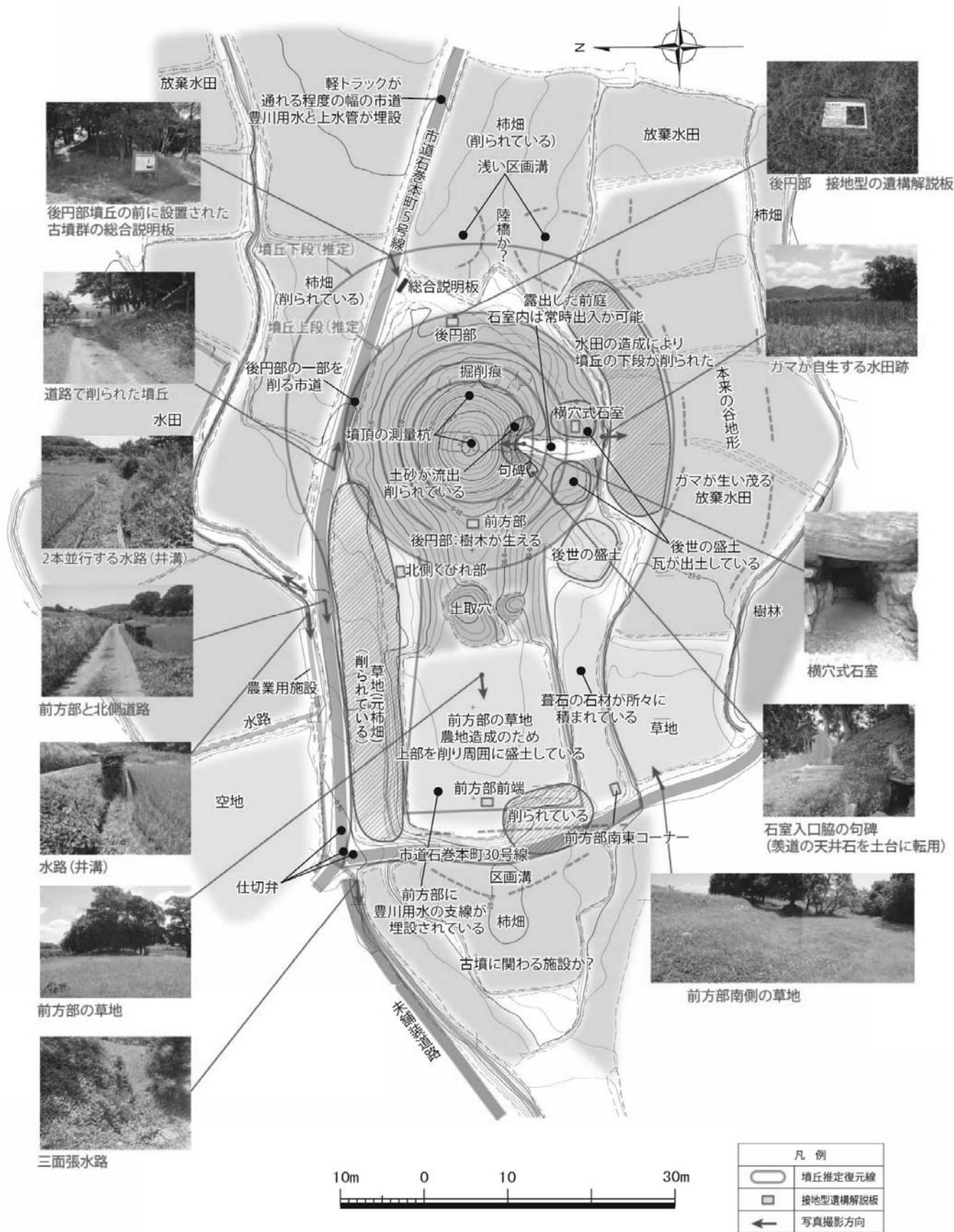
内 容		現 状	課 題
遺構	墳丘	・後円部を中心に樹木が茂る。	・後円部の樹木の管理 ・整備に向けた確認調査の実施
	埋葬施設	・墳丘上の樹木の根が石室を傷めている可能性がある。	・石室にかかる樹木の管理
工作物 (道路、水路)		・市道石巻本町5号線が後円部の一部墳裾を傷めている。 ・古墳周辺の排水対策が必要である。	・市道石巻本町5号線の適切な取扱いの検討 ・道路や水路改修に対する対応の検討
地下埋設物		・市道石巻本町5号線内に上水道管（本管）が埋設されている。 ・豊川用水の管渠は、埋設深さが市道下で約120cm、畑で約80cm。直径5cmの塩化ビニル管で、約50年前に手掘掘削されている。	・豊川用水と上水道管の管渠更新に対する対応の検討
樹木		・市が墳丘周囲の除草や墳丘上の樹木の伐採等を行っている。	・墳丘に影響を与える樹木の伐採

(2) 大塚南古墳・口明塚南古墳

内 容		現 状	課 題
遺構	墳丘	・墳裾や墳丘上部が営農のため削られ、現地表の観察からは、正確な墳丘形状がよく分からない。	・正確な墳丘形状の解明と保存手法の検討 ・整備に向けた確認調査の実施
	埋葬施設	・石室の具体的な構造が未解明である。	・石室構造の解明 ・整備に向けた確認調査の実施
	周辺施設	・大塚南古墳の溝状遺構の範囲、性格が不明である。	・大塚南古墳の溝状遺構の解明
工作物（水路）		・大塚南古墳の墳丘周辺に排水路が掘削される可能性がある。	・農業用排水路掘削への対応、取扱基準の策定
樹木		・口明塚南古墳の墳丘上で柿が栽培され、墳丘上にトラクター等が出入りする。 ・口明塚南古墳の墳丘周辺の管理放棄地に樹木が茂っている。	・速やかな公有化の検討 ・墳丘上の営農についての取扱いの検討 ・管理放棄地の樹木の管理

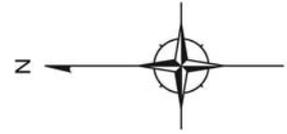
(3) 史跡の周辺環境

内 容	現 状	課 題
古墳周辺の弥生時代から古墳時代の遺構・遺物	・史跡周辺の古墳は、未調査で評価が不十分なものがある。 ・遺物は豊橋市が所有・管理している。	・周辺古墳の価値付けと、馬越長火塚古墳群との関係の解明 ・周辺古墳の県・市指定、あるいはランクアップの検討 ・遺物の一体的な保存



※巻末資料3にカラー図版を再掲

図32 馬越長火塚古墳現況図



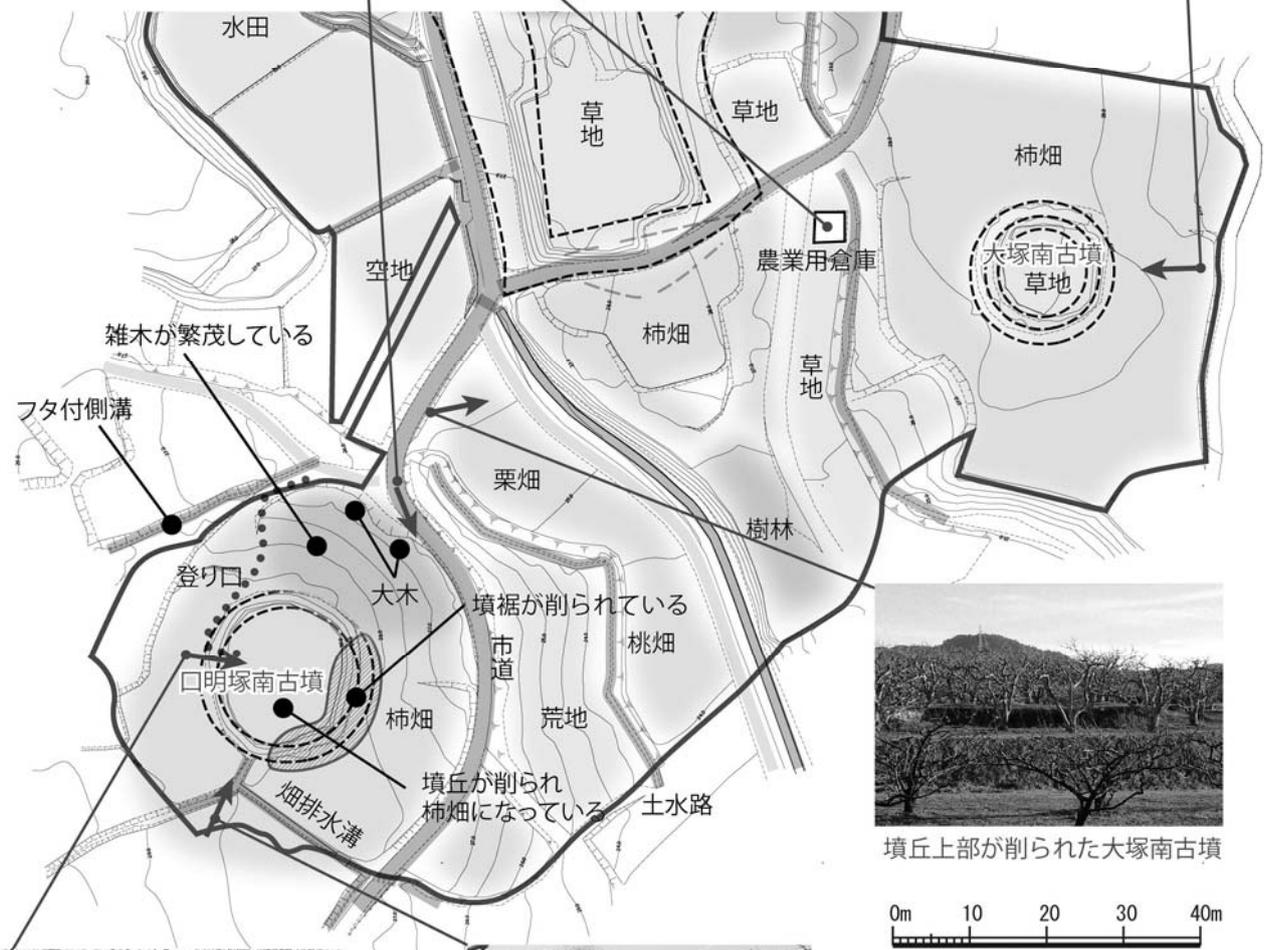
口明塚南古墳の南側市道



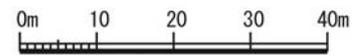
農業用倉庫



大塚南古墳墳丘



墳丘上部が削られた大塚南古墳



凡例	
	国史跡指定地界
	墳丘推定復元線
	写真撮影方向



口明塚南古墳の登り口



柿畑内の排水路 (土水路)

※巻末資料3にカラー図版を再掲

図33 大塚南古墳・口明塚南古墳現況図

第2節 活用

1 指定地全体の現状と課題

古墳群の存在を市民に周知するとともに、古墳群の歴史的価値に対する市民の理解を深めるため、市では様々な普及啓発事業を展開しており、過去には、馬越長火塚古墳群の調査時の現地説明会、毎年11月初旬に行ってきた「文化財保護講演会」やシンポジウム、豊橋市美術博物館での講演会・講座・バスツアー等を開催した。

平成24年には馬越長火塚古墳の出土品を中心にした展覧会「黄金の世紀展」を開催した。また、出土品が重要文化財に指定された後には、豊橋市美術博物館において、公開期間を区切った特別公開を継続的に実施している。

また、平成26年には国の補助事業による史跡ウォーキング「古墳でたどる穂の国の古代」を開催し、これに合わせて現地での説明板の設置や、パンフレット『馬越長火塚古墳群と穂の国の古墳』の刊行を行った。平成28年11月には、地元自治会主催の馬越長火塚古墳を巡るスタンプラリーを開催し、2日間で約250名の参加を得た。さらに、馬越長火塚古墳では、小中学校の課外授業や一般の見学希望者向けに、市職員が現地案内を行っており、1年を通して公開普及に努めている。

大塚南古墳と口明塚南古墳については現在農地であることもあって、今のところ、現地見学等は実施していない。

今後とも普及啓発活動を継続し、地元に着目した小規模な講演会や説明会の実施、小中学校の課外授業の対象校の拡大などを検討するとともに、市外から訪れる見学者の理解を深めるための事業展開もあわせて検討する必要がある。

表12 現地説明会一覧

実施年度	実施日	対象遺跡	参加人数
平成16年度	H17.2.20	馬越長火塚古墳	300名
平成17年度	H18.3.5	馬越長火塚古墳	250名
平成18年度	H19.3.4	馬越長火塚古墳	550名
平成20年度	H21.2.1	口明塚南古墳・馬越長火塚古墳	270名

表13 文化財保護講演会一覧

開催日	講師	演題	参加人数
H19.11.3	荒木敏夫（専修大学教授）	古代の三河と穂国造 －穂の国のルーツを探る－	160名
H20.11.3	土生田純之（専修大学教授）	馬越長火塚古墳と欽明朝	120名
H23.9.18	滝沢誠（静岡大学教授）、岩原剛	馬越長火塚古墳の調査と活用	85名

表14 展覧会関連イベント一覧

種別	会期・開催日	題名	主催・内容等	入場者数等
展覧会	H23.9.3～ 10.16	三遠南信文化交流展 「黄金の世紀」	豊橋市美術博物館・飯田市美術博物館・中日新聞社	4,845名
バスツアー	H23.10.9	東三河の古墳めぐり	馬越長火塚古墳、宮西古墳、旗頭山尾根古墳群、炭焼平古墳群ほか	26名
講演会	H23.9.24	列島の古墳文化と三遠南信	土生田純之（専修大学教授）	100名
講座	H23.10.8	金銅装馬具を科学する	山田卓司（財元興寺文化財研究所）	50名
講座	H23.10.9	6世紀の黄金文化	大谷晃二（島根県立矢上高等学校教諭）	70名

2 構成要素ごとの現状と課題

内 容	現 状	課 題
出土遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・金属製品の保存処理は完了している。 ・国指定重要文化財は、内規に基づき年間 60 日以内の特別公開をしている。 ・その他の出土遺物は、企画展等で公開している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常時公開を視野に入れた活用のあり方の検討 ・経年劣化による、一部金属製品の再保存処理
古墳周辺の弥生時代から古墳時代の遺構・遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡周辺の古墳が個別に存在しており、一体的な活用は不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺古墳と馬越長火塚古墳群との一体的活用・整備
歴史文化資源 (伝承・民俗)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史文化資源が豊富に存在するが、十分有効活用されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化資源の掘り起し
	<ul style="list-style-type: none"> ・古代交通路としての二見道（本坂道：姫街道）と沿道の文化財が存在する。 ・市内や他市の文化財との連携した活用が図られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する市との情報交換を伴う連携と共催イベントなど、活用の積極的な推進
便益施設： 公園、駐車場、看板（サイン）、道路、水路	<ul style="list-style-type: none"> ・見学者用施設がほとんど整備されていないため、現在は史跡を訪れる見学者が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備前・中、及び整備後の指定地内外の農地との共存についての検討（農地周辺に不特定多数の見学者が立ち入ることについての対処・動線の確保）

第3節 整備

1 指定地全体の現状と課題

内 容	現 状	課 題
標識、境界杭、 囲柵、標柱、説明板	<ul style="list-style-type: none"> ・指定地界に境界杭（仮設）が設置されている。 ・馬越長火塚古墳の脇に史跡の総合説明板が1基設置されている。 ・標識等や囲柵がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・境界杭の本整備 ・史跡標識、史跡境界標等の設置

2 構成要素ごとの現状と課題

(1) 馬越長火塚古墳

内 容	現 状	課 題	
遺構	墳丘	<ul style="list-style-type: none"> ・後円部の北側墳裾は市道により削られている。 ・墳丘下段の北側・東側・南側一部は、水田や柿畑耕作により削られている。 ・一部に雨水等による墳丘土の流出がみられる。 ・前方部は、農地造成のため上部が削られ周囲に盛土されている。 ・くびれ部南側は後世に盛土されている。 ・墳丘上に抜木痕穴や掘削穴がある。 ・調査等で見つかった葺石の石材が、墳丘周辺に野積みされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・墳丘の適切な保存 ・本来の墳丘範囲の可視化、顕在化と、その手法の検討 ・原位置を失った葺石の石材の活用
	埋葬施設	<ul style="list-style-type: none"> ・石室が開口し、常時人の出入が可能であるが、石室の安全性が未確認である。 ・一部に石の割れなどの劣化が見られる。 ・一部に石の抜き取りによる石室の破損がみられる。 ・石室入口脇の句碑の土台に、羨道の天井石が転用されている。 ・前庭が埋没し、本来の規模や構造がわかりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石室の適切な保存 ・石室内の安全な公開方法の検討 ・取り外された天井石の扱い ・石材の保存処理、補強 ・前庭の顕在化、可視化
	周辺施設	<ul style="list-style-type: none"> ・墳丘南側の水田跡が荒れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・墳丘南側の水田景観の改善と谷地形の復元検討

内 容	現 状	課 題
出土遺物	<ul style="list-style-type: none"> 所有者は豊橋市である。 国重要文化財を含む主要な遺物は豊橋市美術博物館、その他は豊橋市文化財センターに保管されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元における出土遺物の展示公開施設の検討
古墳が立地する地形	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘南側の谷が埋没して水田となった。後世に水田造成のため墳丘下段が削られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘南側の水田景観の改善と谷地形の復元検討
古墳に関連する歴史文化資源	<ul style="list-style-type: none"> 句碑は、古墳の今日に至る履歴の一部と考えられるが、古墳の景観にそぐわない。 	<ul style="list-style-type: none"> 句碑の適切な取扱いの検討
標識、境界杭、囲柵、標柱、説明板	<ul style="list-style-type: none"> 史跡全体の総合説明板が墳丘下段上に設置されている。 個別の簡易な遺構解説板（6箇所）が整備済みである。 特に急勾配の後円部への上り下りによって、墳丘の崩れがみられる。墳丘上に見学路はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合説明板の適切な場所への移設 適切な見学者の動線計画の検討

(2) 大塚南古墳・口明塚南古墳

内 容	現 状	課 題	
遺構	墳丘	<ul style="list-style-type: none"> 墳裾や墳丘上部が営農のため削られ、現地表面の観察からは、本来の墳丘形状がよく分からない。 	<ul style="list-style-type: none"> 残存する墳丘の適切な保存 築造時の墳丘の可視化、顕在化とその手法の検討
	埋葬施設	<ul style="list-style-type: none"> 石室が土に埋まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 横穴式石室の適切な保存と展示
	周辺施設	<ul style="list-style-type: none"> 溝状遺構の範囲、性格が不明である。 	<ul style="list-style-type: none"> 溝状遺構の解明
標識、境界杭、囲柵、標柱、説明板	<ul style="list-style-type: none"> 市道から古墳に至る進入路がない。 説明板がなく、古墳であることがわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> 説明板の設置 適切な見学者動線の検討 	
樹木	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘周囲の柿の木や樹木により市道から古墳が見えず、墳丘の形状がわかりにくい。古墳全体の見通しもきかない。 	<ul style="list-style-type: none"> 古墳の眺望の確保 	

(3) 史跡の周辺環境の課題

内 容	現 状	課 題
古墳周辺の弥生時代から古墳時代の遺構・遺物	<ul style="list-style-type: none"> 権現山1・2号墳、宮西古墳、馬越北山古墳群には、説明板や誘導看板が設置されている。 その他古墳には説明板等が未整備である。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺古墳と馬越長火塚古墳群との一体的活用・整備
便益施設：公園、駐車場、看板（サイン）、道路、水路	<ul style="list-style-type: none"> 地区内にガイダンス施設、トイレ、駐車場、休憩所など、見学者用施設がない。 公共交通が不便である。 県道からの進入道路が狭く、墳丘近くまで車両が入れない。 電気が通っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 県道からの進入道路の拡幅整備によるアクセスの容易化 見学者受け入れに向けた便益施設の検討
開析谷、段丘、農地、樹林地、境内地、集落	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地等に草木が繁茂し、古墳の眺望を阻害している。 採石場や山頂の貯水タンクが、田園景観にアクセントを与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡と農業景観（田園景観）の調和 古墳の眺望点の確保 ランドマークとしての人工物の活用

第4節 運営・体制

内容	現状	課題
保存活用事業の運営・体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市が「史跡馬越長火塚古墳群保存活用計画策定委員会」を設置した。 ・委員：考古学、文化財、造園の専門家事務局代表、地元有識者、地元代表 ・助言者：文化庁及び愛知県教育委員会の担当者が助言者 ・事務局：豊橋市美術博物館文化財センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会の適正な運用
庁内の意思疎通・情報共有の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市が、「史跡馬越長火塚古墳群保存活用計画策定委員会」に庁内調整会議を設置した。 ・参加部署：産業部（農業企画課、農地整備課）、建設部（道路維持課、河川課）、上下水道局等 ・古墳周辺の営農環境との調和、指定地内の市道や水路の取り扱いの検討、学校教育や観光振興など史跡の活用面での多面的な取り組みへの対応が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の関係部署のスムーズな意思疎通と情報共有を図る場としての庁内調整会議の運用
他の機関・組織との意思疎通・情報共有の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・保存活用計画の策定にあたって、地元意見交換会を開催し、計画内容の周知と意見聴取に努めている。 ・地元で古墳を愛する会などの任意組織はなく、地元住民との窓口を馬越自治会がとめている。 ・今後保護を要する範囲に豊川用水の地上権が設定されており、用水の利用が継続している。 ・史跡周辺の県管理の古墳や姫街道沿いの資源との一体的な活用が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者や地元住民との継続的かつ良好な関係構築のための体制づくり ・豊川用水総合事業部、豊橋北部土地改良区との十分な意思疎通と情報共有手法の確立 ・愛知県や周辺自治体との連携方策の検討 ・多様な関係者が参画する保存活用のための運営・体制整備の検討